

中心市街地中核施設等、物産振興拠点施設及び観光交流拠点施設イルミネーション設置等業務技術提案書作成要領

1 業務等の名称

中心市街地中核施設等、物産振興拠点施設及び観光交流拠点施設イルミネーション設置等業務

2 業務等の内容

(1) 業務の目的

中心市街地中核施設等、物産振興拠点施設及び観光交流拠点施設イルミネーション設置等業務（以下「本業務」という。）は、中心市街地中核施設等（以下「中心市街地」という。）、物産振興拠点施設「道の駅」都城NiQLL（以下「NiQLL」という。）及び観光交流拠点施設（以下「関之尾公園」という。）活性化のため、来訪者の誘引を図るとともに、冬の賑わいの創出を図ることを目的とするものである。

(2) 履行期間

契約締結の日から令和9年2月28日（日）まで

(3) 業務の内容

別記1「中心市街地中核施設等、物産振興拠点施設及び観光交流拠点施設イルミネーション設置等業務委託仕様書」のとおり

3 提案書の作成方法及び記載上の留意点

(1) 業務実施上の要件

配置予定技術者として、管理責任者を配置するものとし、次に掲げる①の実績を有し、かつ、②及び③に掲げる条件を満たす者であることとする。

① 平成26年度以降、技術提案書提出要請日までに完了した業務において、次に規定する同種・類似業務のうち、いずれか1件以上の実績を有する者なお、同種・類似業務とは、次に掲げる業務のうち元請で受注したものをいう。

(ア) 新設するイルミネーションの灯数が5,000球以上の業務

(イ) イルミネーション設置委託料が100万円以上の業務

② 提案者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者

③ 技術提案書提出日時点で、受注者と3か月以上の雇用関係を有する者

(2) 技術提案の留意事項

① 基本事項について

(ア) 提案上限額

提案上限額は、68,024,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ただし、以下に規定する上限額（内訳）の範囲内で提案するものとする。

ア 中心市街地（別記1仕様書第5項第1号①～⑫に規定する施設）

56,474,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

イ NiQLL（別記1仕様書第5項第1号⑬～⑯に規定する施設）

10,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ウ 関之尾公園（別記 1 仕様書第 5 項第 1 号⑩に規定する施設）

1,550,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

なお、提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積りが不適切な場合には、優先交渉者として選定しない。

（イ）技術提案書の様式について

別記 3「技術提案書標準例」のとおりとする。

なお、文字サイズは、10 ポイント以上とする。

② 作成方法について

記載事項	内容に関する留意事項
1 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none">・配置予定の管理責任者及び担当者を記載する。・担当者については、想定される業務ごとに各 1 名ずつ最大 5 名まで記載できることとする。なお、記載された担当者のうち、主担当となる担当者については、主担当と明記する。・他の事業者等の協力又は学識経験者等の援助を受けて業務を実施する場合は、該当協力先等及びその理由（技術的特徴）を記載するものとする。・中心市街地中核施設等、物産振興拠点施設及び観光交流拠点施設イルミネーション設置等業務公募型プロポーザル実施要領第 6 項第 7 号に規定する電気工事士の資格者を、担当する業務分野又は分担業務の内容の欄に記載するものとする。なお、資格を証明するものの写しを添付すること。・記載様式は別記 3 第 1 項とし、A4 版 1 枚（片面）に記載する。
2 管理責任者・担当者の経歴	<ul style="list-style-type: none">・配置予定の管理責任者及び担当者について経歴を記載する。・過去 10 年間の同種・類似実績本数を記載する。その際、第 3 項第 1 号①で定義した同種・類似業務ごとに実績件数を記載すること。・同種・類似業務を記載する業務数は、6 件までとする。 また、実績を証明できる書類を、提案書とは別に添付すること。・手持ち業務とは、管理責任者又は担当者となっている業務のうち、委託料 100 万円（契約時又は変更時）以上の他の業務（契約済みのものとする。）とする。・プロポーザル方式による本業務以外の業務で、配置予定管理責任者又は担当者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の対象とし、業務名の後に「特定済」と明記する。・記載様式は、別記 3 第 2 項とし、配置予定技術者 1 名につき A4 版 1 枚（片面）に記載する。
3 管理責任者・担当者の 10 年間の同種・類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none">・配置予定管理責任者及び担当者が過去に従事した「同種・類似業務」実績について記載する。・記載する業務は平成 26 年度以降、技術提案書提出要請日までに完了した業務とする。・記載する業務数は、技術者 1 名につき 1 件とする。・技術提案書の提案者以外が受注した業務の実績を記載する場合は、当該業務を受注した事業者名等を記載する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・記載様式は別記3第3項とし、図面、写真等を引用する場合も含め、配置予定管理責任者又は担当者1名につきA4版1枚(片面)に記載すること。
4 実施方針 業務フロー 実施工程計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施方針、業務フロー及び実施工程計画について簡潔に記載する。 ・記載様式は別記3第4項及び第5項とし、A4版2枚(片面)以内に記載する。
5 特定テーマに関する技術提案	<ul style="list-style-type: none"> ・特定テーマ イルミネーションの設置に当たっては、デザインによる都市の個性化・継続的な事業実施のための維持管理などのアイデア・技術が求められる。次に掲げる視点(①～③)を踏まえ、本業務を円滑に進めていく上での工夫について記載すること。 ① 効果的に来街動機を喚起するための設置計画方針 ※魅力あるテーマ、提案の独創性、先進性、実現性及びコストバランス ※施設ごと(別記5の2頁、12頁及び16頁に示す①～⑱)に使用する電球数 ② 本事業の継続的な実施のための提案 ※本業務は、次年度以降も引き続き継続して実施していくことを予定している。そこで、本業務と同規模のイルミネーション事業を実施する際に、毎年度必要となる維持管理費・設営費等のコストを最小化するための方策を、今回使用するLED電球等の使用可能な年数や更新時期等を踏まえた上で記載すること。 ③ その他提案に必要な事項 ・記載様式は別記3第6項とし、上記①～③の視点を踏まえA4版3枚(片面)以内に記載する。
6 イメージパースの提案	<ul style="list-style-type: none"> ・次に掲げる箇所のイメージパースを作成すること。 ① 別記5の3頁、写真①-2に示すアングル ② まちなか広場に設置するオブジェ(アングルは自由とする。) ③ NiQLLに設置するオブジェ(アングルは自由とする。) ④ 別記5の3頁、写真②-1に示すアングル ⑤ 別記5の3頁、写真②-2に示すアングル ⑥ 別記5の3頁、写真②-4に示すアングル ⑦ 別記5の4頁、写真③-1に示すアングル ⑧ 別記5の4頁、写真③-2に示すアングル ⑨ 別記5の4頁、写真④-1に示すアングル ⑩ 別記5の5頁、写真⑤-1に示すアングル ⑪ 別記5の5頁、写真⑥-2で示すアングル ⑫ 別記5の5頁、写真⑦-1で示すアングル ⑬ 別記5の6頁、写真⑧-1で示すアングル ⑭ 別記5の6頁、写真⑨-1で示すアングル ⑮ 別記5の8頁、写真⑩-1で示すアングル ⑯ 別記5の10頁、写真⑪-1で示すアングル ⑰ 別記5の10頁、写真⑪-2で示すアングル ⑱ 別記5の10頁、写真⑪-3で示すアングル ⑲ 別記5の10頁、写真⑫-1で示すアングル ⑳ 別記5の10頁、写真⑫-2で示すアングル

	<p>⑳ 別記 5 の 10 頁、写真㉒—3 で示すアングル</p> <p>㉑ 別記 5 の 13 頁、写真㉓—1 で示すアングル</p> <p>㉒ 別記 5 の 13 頁、写真㉓—2 で示すアングル</p> <p>㉓ 別記 5 の 13 頁、写真㉔—1 で示すアングル</p> <p>㉔ 別記 5 の 13 頁、写真㉔—2 で示すアングル</p> <p>㉕ 別記 5 の 15 頁、写真㉖—1 で示すアングル</p> <p>㉖ 別記 5 の 15 頁、写真㉖—2 で示すアングル</p> <p>㉗ 別記 5 の 15 頁、写真㉖—3 で示すアングル</p> <p>㉘ 別記 5 の 15 頁、写真㉗—1 で示すアングル</p> <p>㉙ 別記 5 の 15 頁、写真㉗—2 で示すアングル</p> <p>㉚ 別記 5 の 16 頁、写真㉘—1 で示すアングル</p> <p>㉛ その他応募者が提案したいイメージパース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式の指定は行わないが、A3 版（片面）で作成すること。 ・①～㉚については、A3 版（片面）1 枚とする。 ・㉛については、A3 版（片面）2 枚以内とする。
7 参考見積	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の参考見積書及び参考見積内訳書を提出すること。 ・参考見積書の記載様式は様式第 7 号とし（内訳書については任意様式）、A4 版 3 枚（片面）以内に記載する。

(3) その他の留意事項

- ア) 提出期限までに提案書が到達しなかった場合は、失格とする。
- イ) 提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- ウ) 提案書は、原則として返却しない。
- エ) 提出期限以降における提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- オ) 提案書に虚偽の記載をした場合は、提案書を無効にするとともに、入札参加資格停止等の措置を行うことがある。